



韓国 あひる農場で 高病原性鳥インフルエンザ発生(H5N8亜型)

1. 農場の概要

(1)全羅南道 咸平(ハムピョン)郡で種あひる(12,000羽)、肉用あひる(30,000羽)を飼育

2. 経緯

(1)7月27日、肉用あひるを出荷するための鳥インフルエンザ検査で「陽性」

3. 防疫措置

(1)発生農場における移動制限、殺処分等

(2)7月28日から全羅南道全域においてこれまで鳥インフルエンザが発生したあひる・鶏農場を中心に一斉点検を実施

(3)自治体、関係団体が連携して集中的な消毒等も並行して実施計画(予定)

7月25日:あひる農場1戸

**ウイルスを持ち込まない！
持ち込ませない！**

今年4月に熊本県で発生した事例は、中国で出現したウイルスが韓国を経由し日本に侵入した可能性が高いと考えられています。

- 野鳥、野生動物などの鶏舎への侵入を防止。
- 農場・鶏舎の出入口での消毒の徹底。
- 関係者以外の農場への立入制限・発生国への渡航の自粛。
- 入退場する人や車両についての記録・消毒の徹底。

※過去21日間の平均死亡率の2倍を超える死亡があった場合等、異状を発見した場合には、すぐに家畜保健衛生所(飛騨総合庁舎 電話 0577-33-1111)まで連絡してください。

※平日時間外(午前8時30分～午後5時15分以外)や休日の電話に対しては、「電話交換業務が終了しています。」に続く、「お急ぎの場合は、そのまま「1番」をダイヤル願います。」の案内メッセージに従って対応をお願いします。

